

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4271102321		
法人名	医療法人有榮会 のぼる内科		
事業所名	グループホーム ゆうき	ユニット名	あじさい
所在地	長崎県諫早市多良見町元釜5番地15		
自己評価作成日	2022年 10月 20日	評価結果市町村受理日	2022年 12月 19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action=kouhyou_pref_topi&yosyo_index=true
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フロー薬院2F		
訪問調査日	2022年 11月 11日	評価確定日	2022年 11月 17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

職員一人ひとり、入居者様中心の考えで、理念の中にある「その人らしさ」を活かせる生活を目標としています。また、それぞれのユニットの個性、職員一人一人の個性をお互い認め合い、2ユニットのメリットを最大限に活かし、入居者様、職員が居心地の良いグループホームを目標に奮闘中です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

諫早市多良見町にある“グループホームゆうき”は2004年に開設している。複合施設の4階にあり、目の前に大村湾が広がっている。大村湾に虹がかかる時もあり、季節に応じた風景を眺めることができる。元々は社員寮であった建物を改築したホームであり、真ん中に2つのユニット（あじさい・ひまわり）個々のリビングがあり、リビングから左右に各居室が続いている。リビングから見えにくい廊下等には手前にミラーを設置し、職員が見守れるように工夫し、居室までの廊下は職員が介助して移動する方もおられる。建物の構造上、職員の目配りと気配りが必要な状況であり、管理者と各ユニットリーダーを中心にチームワーク作りを続け、更なるケアの質向上のための研修や委員会活動も強化してこられた。人員体制が限られている中、職員全員の頑張りのもあり、入居者の笑顔を引き出す取り組みを続けると共に、職員の笑顔と気さくな態度は家族の安心になっている。敷地内の診療所や訪問看護師との連携もあり、終末期ケアも行われている。今後も理念にある「暖かく迎えられる家」を目指し、職員の“心のゆとり”が増える体制を母体本部と検討していく予定である。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取り組みの成果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取り組みの成果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる （参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、 不安なこと、求めていることをよく聴いてお り、信頼関係ができてい る （参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと 過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで 暮らしている （参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関 係者とのつながりが広がったり深まり、事業 所の理解者や応援者が増えている（参考項 目：4）	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで 生き生きとした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ 出かけている （参考項目：49）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね 満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている （参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスに おおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に 応じた柔軟な支援により、安心して 暮らしている （参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内にも貼ってあり、業務日誌にも記載。朝礼、申し送りをを行い共有している。	ホーム内の目の付く所や日誌に理念を明記している。ご本人が安心できる居場所になれるように、「ただいま」「お帰りのなさい」と暖かく迎えらるる家を目指しており、職員個々の言動を振り返り、入居者の心の声に耳を傾け、その人らしさを尊重できるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流は行ってはいないが、同建物内で行われる行事には参加している。	建物内に別系列の有料老人ホームや認知症デイ等があり、他施設の敬老会に参加していた。2021年のホームの敬老会に「かわち家」(チンドン屋)が来て下さり、楽しい時間を過ごされた。移動販売や5階の売店で買物を楽しむこともでき、コロナ以前は地域行事の「伊木力みかん収穫祭」に参加したり、保育園児の慰問を楽しんでいた。今後も地区のサロンを見学し、ホームの活動に活かしていければと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談に来られた方、電話での問い合わせ時、内容に応じて話している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はそれぞれに配り、不在の時は郵便受けに入れている。	コロナ禍、通常開催（6回）と書面開催（6回）が行われ、資料等は管理者が参加者個々に届けている。活動や行事報告、事故報告、研修受講内容（アンガーマネジメント等）、身体拘束廃止委員会の説明を行い、ホームの取組みを理解して頂いている。書面開催の際は意見等のお返事を頂ける方もおられる。家族の参加がなく、今後も家族からの意見を伺うと共に、認知症デイと協力し、地域連携や地域貢献の在り方を検討していく予定である。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	わからない事があればその都度電話したり、訪問し聞いている。	2022年7月に諫早市の運営指導を受け、令和6年までの経過措置事業のアドバイス等を頂いた。不明点は運営推進会議の際に相談でき、法令（指定更新書類・運営指導）の不明点は電話で相談している。地域包括の方にも入居者の事を相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2ヶ月1回の身体拘束研修行い、意識を高めながら拘束しないケアに日々取り組んでいる。	アンガーマネジメント等の研修を継続し、職員の声かけに変化が出ている。症状に応じて主治医と連携し、薬を増減したり、訪問看護師からアドバイスを頂いている。ご本人の希望である「帰りたい」「家族に会いたい」等の思いを受容し、気分転換できる寄り添いを続けると共に、自由に動かれる際の転倒時のリスク回避のため、手すりの増設や家具の角をクッション素材の物で保護している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2ヶ月に1回の身体拘束・虐待研修の中でも学びながら意識を高めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	特に勉強会等は実施していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約時に行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談、意見箱を設置している。月1回の手紙では簡単な日常生活の報告。また、面会時、電話にて状況報告しながら意見、要望など聞いている。	コロナの感染状況を見極め、家族との面会方法を変えている。面会時や電話で日々の報告を続けると共に、家族の要望も伺っており、職員が手紙を書き、郵送している。今後も日々の写真などを郵送し、日頃の暮らしぶりを報告していく予定である。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	介護処遇改善加算の見直し時の年1回事務長と短時間ではあるが面談行っている。	管理者は職員の頑張りを評価しており、職員個々の意見やアイデアを引き出すように努めている。職員の休み希望に応じ、有給消化もできるよう、シフト調整を続けている。母体法人の理事長（医師）や事務長も毎週往診を兼ねての訪問があり、情報交換しており、事務長との面談も年1回行われている。	今後も管理者と各ユニットリーダー等が、介護部長との面談の機会を作り、人員体制の実状報告や職員個々の要望を報告し、より良いケアが行える環境作りに向けた話し合いができればと考えている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の自己評価を行い、仕事に対する意識確認行っている。代表者とは直接的な面談はないが、事務長とは年1回面談行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月職場内研修行っている。外部の研修、ズームでの研修も検討はしているが、参加できていないのが現状。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行っていない。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活の流れを一つずつ丁寧に声掛け行いながら、不安を少しでも解消できるよう行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時には疑問や不安がないか確認し丁寧に説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の情報、ご家族とも話し、職員間で情報共有しながら話し合っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	声掛け行い、ご本人の意思を大事にし、一方的にならないようできる事をして頂きながら関係築いているが、職員に余裕がない時は一方的な関係になっている時もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話などで日々の生活の様子を伝え、ご家族の協力も得ている。また、面会時に耳の遠い方に関しては側にいてご家族の言葉を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限もある中、可能な限りご家族との時間を過ごして頂けるよう、他科受診の方に関してはご家族付添いして頂き、外で食事(公園等)して頂いたり、その時々に対応行っている。	家族等からお歳暮が届くと、ご本人が電話でお礼を伝えている。他科受診の際に(半年に1回)、家族が同行し、公園でお昼ご飯を食べられた方や、自宅に帰られた方もおられる。同建物内の有料老人ホームの知人が面会に来られた時もあり、移動美容室の方とも顔馴染みになっている。コロナ前は馴染みの美容室に家族と行かれる方もおられ、今後も感染状況を見ながら、ホームから見えるお墓参り等を再開予定である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員を介して関わって頂けるよう、一緒に作業をしたり、歌をうたったりして関係を持っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同じ敷地内の診療所へ入院退居の方に関しては、面会に行ったり、ご家族と会った時は状態を伺ったりしている。		

自己	外部		自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族の意向は面会時に状態報告しながら確認している。ご本人の意向はご本人との会話の中から聞き出したり、表情、行動、言動から思いを読み取り職員間で話し合っている。	意思疎通が困難な方も表情を観察し、思いを察するように努めている。食後や入浴時、居室等で要望を伺い、その時の思いに寄り添い、喜怒哀楽に対応するようにしている。「帰りたい」「電話をかけたい」「パンが食べたい」「あんまを受けたい」等の願いに寄り添っており、今後も更なる思いの把握に努めていく予定である。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には病院などへ面談へ行き、ご本人や関係者へ聞き取りを行い、ご家族へは契約時に聞き取り行っている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録シートを利用し、毎日一人ひとりの様子など朝、夕の申し送りで情報共有している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が主となり、日々の介護課題を話し合いながら、ミーティングで話し合い介護計画作成している。	ご本人の体調を確認すると共に、心身状況や認知機能等の「有する能力」「介助理由」「行動障害の原因」のアセスメントを続けている。主治医や看護師からの指示も頂き、往診での針灸（週1回）も計画に記入している。体調変化に応じて計画の見直しが行われている。	今後も日々の生活の中で聞かれた「生活歴」「ご本人の要望」と共に、「できそうな事」「介助理由」をアセスメントに増やし、心身の維持向上のための「体操」や「レク」等も含めた3表の「日課表」を作成していく予定である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化等生活記録シート、業務日誌に記入し、申し送りで共有している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	針灸利用している方もいる。また、ご家族が対応できない時は他科受診の付添い、季節の衣類や日用品なども職員が購入したりしている。			

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	移動美容室の方とも顔馴染みになり、髪を切りながら会話を楽しんでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	まずは主治医へ報告し、必要があれば受診。他科受診の必要がある時はご家族へ連絡している。	併設診療所の医師が主治医になる事が多い。毎週の往診（内科・歯科）があり、口腔ケアの指導も受けている。受診は職員が同行し、他科受診時は家族が同行する時もある。体調変化時のマニュアルを作成し、訪問看護師（週5日）からのアドバイスも受けられ、希望に応じて鍼灸師の訪問もあり、痛み等の緩和に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	変化があった際は訪問看護師へ報告し、その都度指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	敷地内のすばる診療所への入院時には面会へ行き、様子伺い情報交換行っている。他病院への入院時は相談員の方とも連携がとれている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化あった時はご家族へ連絡し、会って状態報告している。ホームで出来る事、出来ない事等伝えながら、ご家族の意向確認を行っている。	入居契約時や体調変化時に、重度化や終末期の希望を確認している。「ホームで最期まで」と希望される方もおられ、ホームでできる事を主治医と家族と話し合い、個別のケアが行われている。夜間も医師が当直しており、体調変化時は管理者も駆け付ける体制があり、訪問看護師との連携もできている。食事量に応じて、メイバランスの捕食も行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変の起こる可能性のある方については、その都度対処法を事前に確認しているが、定期的に訓練などは行っていない。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	同建物内と合同で、年2回の避難訓練実施。非常食の賞味期限等も定期的に確認行っている。	日々の火元点検の際に、リフト周りなどの掃除を強化している。停電を経験し、台風の前は浴槽に水を溜めると共に、毎月1回の食事作りの際はリフトリフトの利用体験をしている。1階の別法人の職員が建物全体の総責任者で、防災・消防計画を作成し、ホームの防火管理者（管理者）も個別に計画書に追記している。2021年11月11日に消防署や消防設備業者、有料老人ホームや診療所職員と夜間想定訓練を行い、2022年5月と10月は施設全体で消防設備業者と訓練した。BCP（事業継続計画）も法人内で検討中で、今後も自家発電機等の検討をしていく予定である。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	耳の遠い方に対して大きな声強い口調になったりする事もあるが、少しずつではあるが言葉に対し意識するようになってきている。	朝礼や身体拘束虐待研修時に、声のかけ方や「言葉」に関して職員間で共有している。介護の際は「先ずは見守る」という心の余裕を持てるよう、研修等を行っており、ご本人の意思を確認している。職員も自分の言動を振り返り、着実に成果が見られている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけご本人の行動を止める事なく、見守りながら自由に過ごして頂いているが、時間帯によっては、直ぐ声を掛けてしまう事もある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ一人ひとりのペースに合わせているが、時間に追われ、職員側の都合を優先する事が目立ってきている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で選べる方は、何度も着替えたりして好みの服を着用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回の食事作りの中で、入居者の方ができるを手伝って貰いながら一緒に作っている。	副食は宅配を利用し、ご飯はホームで炊いている。入居者も下膳や食器拭き等をして下さり、月1回の昼食手作り日は、入居者に食べたいもの（カレー等）を聞き、入居者も包丁で皮むきをして下さる。入居者に応じたスプーンや食器を準備し、咀嚼状況に応じた食事形態に変えている。	今後も「食事を楽しむ」ことを大切にしていきたいと考えている。宅配業者との情報交換を密に行うと共に、更なる美味しい食事の提供となるよう、食事の在り方を考えていく予定である。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合った食事形態で提供。介助量も増えてきているができるだけ自分で食べて頂けるよう、声掛け見守りを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後実施している。定期的に歯科の往診もある。口臭が強い方には口腔洗浄液を使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	羞恥心の強い方に対しては、時間を見ながら声掛け、誘導を行っている。	下着を着用し、部屋のトイレやポータブルを使う方もおられる。重度化に伴いオムツ等を使用する方には定期的な交換と陰部洗浄を行い、入居者に応じたパッドの検討を続けている。立位が困難な方は、2人介助を行うように努めており、個別誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	声掛けを行い、拒否が強かったり、気が乗らない時は時間をずらしたり、翌日に変更している。	入浴は週2回（午前中）で、それ以外は適宜シャワー浴が行われ、起床時は陰部清拭や洗浄を行っている。入浴時は職員との会話を楽しまれ、湯温の好みも確認し、できる範囲は洗って頂いている。気分の変動があり、入浴や清拭ができない方もおられ、職員も声かけを工夫し、ご本人のお気持ちを瞬時に察し、入浴ができるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息の時の照明や音楽も不快感を与えないよう心掛けている。また、夜間の入眠に対しても一人ひとりの時間に合わせ支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	大まかには理解しているが、わからない時はすぐ見られる場所に薬の説明書保管し確認している。服薬時は飲み込み迄確認し、間違いがないようダブルチェックなど行っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しい事に関しては不十分ではあるが、食器拭きや洗濯物たたみ等得意な事をして頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	出来ていないのが現状。	コロナ禍も桜の花見に数人お連れでき、10月も秋桜見学を楽しめた。ゴミ出しに一緒に行かれる方や、週1回の移動販売で買物をされる時もあり、家族と自宅に行かれた方もおられる。コロナ以前は地域行事である「伊木力みかん収穫祭」等に参加することができていた。	今後も職員体制を調整し、少しでも周囲の散歩に行く機会を増やし、入居者と職員共に気分転換ができればと考えている。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持はしていない。希望があれば5F売店、週2回の移動販売を利用し買い物は行っているが、支払いは頼まれて職員が行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の要求があった時は電話かけている。また、電話の要求できないが会話できる方に関しては、時々他県に住んでいる息子さんに電話している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節を感じる花を飾っている。リビングには入居者の方に数字を塗って貰ったカレンダーがある。	感染対策で空気清浄機を増やしている。リビングから空と大村湾を眺める事ができ、適宜換気も行われている。リビングから見えにくい廊下の手前にミラーを設置し、職員が確認すると共に、居室までの廊下は職員が介助して移動する方もおられる。静かに過ごすことが好きな方もおられ、絵本や写真集、雑誌などを増やしたり、入居者の方と季節の作品作りを楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは各自座る場所が決まっており、気の合う方同士でのテーブルにしている。また、ソファやリクライニングチェアもあり、好きな場所で寛いでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビや使っていた時計を置いている。また、部屋で寛げる様にと、テーブルや座り心地の良い椅子を持ち込んでいる。	自室入り口にネームプレートがある。全ての居室から大村湾が見え、使い慣れた筆筒、テレビ等を置かれたり、家族手作りの飾り棚もあり、家族の写真も飾られている。家具等の転倒予防対策も抜群で、ご本人の動線に手すりを増設している。各居室のトイレ入口に段差があり、手すりにつかまり出入りされている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		〇一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内は、個人の状態に応じて、トイレのドアを撤去したり、危険個所の保護など工夫している。		